大館市政だより
第二十二号
毎月1回発行
発行所 秋田県大館市 大館市役所
編集兼発行人 飯坂勇蔵

大館市は特別清掃地域

清掃法施行さる

明治三十三年に制定された汚物掃除法が廃止され、新しく「清掃法」が七月一日より施行されました。この清掃法は、汚物を衛生的に処理して生活環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図ることを目的としています。法律のあらましをお知らせしましょう。

(清掃法の主眼点)

①、清掃事業における市、県、国の責務を明らかにし国民の積極的な協力もはっきりと定めていること

②、清掃の対象となる汚物について明示したこと

③、清掃の必要度合によって地域差を考慮し、特別清掃地域の制度を設けたこと

又、季節的な観光地、キャンプ場等、季節によって多数人の集まる地域には、期間を限って季節的清掃地域の制度を設けたこと

④、特別清掃地域や季節的清掃地域では、みだりに汚物を投げ棄てることを禁止し、糞尿は一定の方法によるのでなければ肥料として使用してはならないこと

⑤、全国的に生活環境の清潔を保つため、公共の水域や一定の海域には、みだりに糞尿を捨てることを禁止し、大掃除についても定めたこと

以上が清掃法の要点ですが、市に関係のあることを詳しくお知らせしましょう。

清掃法でいう「汚物」とは次のものを指します。

ごみ、燃えがら、汚泥、糞尿、犬猫ねずみ等の死体

「特別清掃地域」は市の全域が指定されています。(知事が町村の区域の全部又は一部を特別清掃地域に指定することもあります)

この特別清掃地域内の土地や建物の占有者又は管理者は、その土地や建物内の汚物を掃除して清潔を保ち、便所や汚物容器の外、防火建築帯附近の整備も完了しなければなりません。各家庭で焼いたり埋めたりして処分できる汚物は、なるべく処分して戴くことになっております。

各家庭で処分できない汚物は、市が一定の計画によって集め、衛生的に処分することに定められています。

又、汚物の放棄禁止という条文があります。

一、特別清掃地域や季節的清掃地域内には汚物を捨てないこと

二、下水道又は河川、湖沼その他公共の水域にごみや糞尿を捨てないこと

(これを破った人には、三万円以下の罰金又は拘留若しくは科料を課せられます。)

農家の方に関係のあるものとして、糞尿の使用方法の制限があります。

「第十二条、特別清掃地域又は季節的清掃地域においては、糞尿は厚生省令で定める基準に適合した方法によるのでなければ、肥料として使用してはならない。」

2、特別清掃地域又は季節的清掃地域において農業を営む者が糞尿を肥料として使用する場合においては、市町村長は、その者が前項の基準に適合した方法により糞尿を肥料として使用することができるように、必要な施設を設けその他適当な措置を講ずるようにつとめなければならない。」

大掃除の実施については毎年一回以上実施することが条文に見えています

以上が七月一日から施行された「清掃法」のあらましです。

× ×

みなさんさようなら

齋藤金助

過ぐる昭和二十三年三月七日、大館市が町制当時自治体警察を設置され、私達一同はその職員となり満六年有余を市民皆様の御協力の許に勤めて参つた次第であります。

以来六年四カ月の間市当局を始め市民の皆様方には市警察を我が子べくこれからという時期に廃止しまうと共にようやく市の事情も解つて参りまして一層御期待に添う能く御高配の賜ものと厚く謝意を表する次第であります。

私達は皆様方の要望に応えるべく大に努力致して参つたにもかゝわらず微力の為才にして警察行政の運営上種々御期待に添い得ない点がありましたことはこゝに慙愧して深くお詫び申上げる次第であります。

最後に私達は警察生活の多くを大館市に過したので実に忘れがたい名残り惜しい土地でありました。

それだけに市の御発展を祈り合せて市民皆様方の御情祥を希いまして御挨拶と致します。

九月に全縣商工祭

23日より城南小で

九月二十三日から二十九日計画されており、その他市特産物展示即売会や全県柔道大会も折りこまれる予定で、盛大な催しになるものと思われる。

この全県商工祭に先立つて北日本中小企業展が秋田市記念館で八月一日から七日まで開催される。

市から出品予定のものは洋家具、桶樽、樺細工、曲物、スキー、お土産品商業教育大会等の外、防火建築帯附近の整備も完了したので全県の建築士大会も

外地預金を支払います

申立は十月までに

外地からの送金為替や外地ら銀行、中国聯合準備銀行預金等のうち、左の機関で取扱つた分は、それぞれの機関の国内資産の限度において、一定の順位と換算率をもつて支払うことになりました。

一、対象となる機関

横浜正金銀行。満洲中央銀行。朝鮮殖産銀行。蒙きょう銀行。華北交通株式会社。満洲興業銀行。南洋拓殖株式会社

二、支払対象の債権

(1)在外店より内地店(他行を含む)に仕向けられた送金小切手、その他の送金為替

(2)外貨表示内地特別預金(所謂内地払預金、非常口、応召者口、戦時海外特別預金)

(3)在外店で取組んだ外地向送金小切手その他の送金為替(例 正金ハルピン支店の上海支店宛仕向送金等)

(4)在外各店の預貯金、定期積金給付金、金銭信託等

但しいずれも一項の機関のものの以上がその対象となる機関と債権の内容です。該当される方は、富士銀行秋田支店に債権の申立用紙があります。

▼申立〆切 昭和二十九年十月十五日

▼申立書送付先 東京都中央区日本橋通二丁目一 住友銀行ビル内 在外活動関係閉鎖機関特殊清算事務所 特殊清算人 石橋良吉

椿海岸で〝市民の海の集い〟

みんなで行こう八月八日

今年もまた山本郡八森村椿海岸へ市民のレクリエイション〝海の集い〟を八月八日に行います(主催市教委、公民館婦人会、成人会)。

昨年は佐藤市長がも参加申込は公民館へ七月三十一日まで(公費を添えて)

尚日程は普通列車の場合は五時二十分発で椿着七時四十分、帰りは椿発三時四十六分。大館着、六時三十八分。

会費は大人(高校生以上)三百二十円。小中学生(高校生以上臨時列車の場合は六時かも)三百二十円。

時発で椿着が八時か九時。

館着六時か七時。

申込者が五百人以上の場合は臨時列車で行くことになつています。

争の外に、水泳指導、スケッチ教室、ゲートボール、船遊び等が計画されています。

「公明選挙の歌」募集

行進曲調と民謡風のもの

明るい選挙を実現して民生、県選挙管理委員会、政治の基盤を確立するため「公明選挙の歌」を募集しています。

内容は、国民全体が選挙の重要な意義を自覚し、その自発的な意志によつて公正明朗な選挙を行い民主政治の基礎を培う趣旨のもの。

審査員は、荒垣秀雄、古関祐而、サトウハチロー、土岐善麿、堀内敬三、牧定忠の各氏。

発表は九月中旬で賞金は入選各一篇 五万円 佳作若干名 一万円

校庭使用について

城南小学校より

最近校庭使用について、一般の方々から、学校の校庭を使用したいが、どこへ申込んだらよいかとの問合せが多くありますが、校庭使用については、学校教育に支障のない限り、学校長の許可を得て使用することになつておりますから、使用したい方は、学校へ直接申込んで下さい。

宮城女史の講演

来る二十九日午後一時より公民館ホール(旧桂城)で宮城タマヨ女史が「青少年達に愛の手を」「女の一生を語る」と題して講演を行います。

女史は山口県出身六十一才。奈良女高師卒業後、大原社会問題研究所に学び、この間文部省の命で米英仏伊独に留学、戦後、更生保護関係に推され参議員に再度当選、現在日本の青少年問題について一流の権威者といわれ売春取締法案の立案者として有名。

この講演会は「社会を明るくする運動」の一環として行われるものであり、皆さま多数御参集下さい。

宝クチ売出す

県北七東北

第一回東北七県宝クジが十日から一カ月間売出されることになりました。

組数は一枚五十円、賞金は次の通りです。

一等 賞金 一万円
残念賞 一万円
二等 二十五万円
三等 二十万円
四等十万円、五等一万円
六等千円、七等百円、八等三十円、

内をまわつて消毒しています。もつとも天候の都合で日程が変更されることもあります。

折角のよい法律も、これが十分効果を現らわすためには、市の努力とみなさんの御協力の二つ力がなければなりません。大館を住みよくて、これも十日に一回各町互いに美しい街にするため、おてに力を合せましょう。

立候補者氏名

7月16日は農業委員の選挙です

菅原尚夫	松木 54	齋藤勝治	谷地町 68
櫻庭小右衛門	通町 43	木村忠助	釈迦内 49
桜庭郁三郎	沼館 59	桜田喜一郎	松峰 46
虻川孫吉	沼館 51	三浦治一	商人留 41
櫻庭善松	古川 57	難波助太郎	川原 59
木村敬吉	柄沢 60	佐々木俊一	長面 55
田山喜代治	沼館 50	伊藤小太郎	田代 47
伊藤市五郎	釈迦内 56		
菅原勇	板子石 43		
日景治	日景 52		
越山米太郎	田町 55		
工藤信久	松木 35		
齋藤貞三	大下 41		
石田政蔵	古川 43		
桜庭鶴藏	大下 51		
桜庭勇吉	独鈷 56		
椿谷直久	古川 49		
桜庭末吉	常盤木 44		
菅原忠助	赤館 58		
日景助次	釈迦内 47		
上村清左衛門	長面袋 54		

投票は午前7時～午後6時

投票所 大館地区は市役所前車庫 釈迦内地区は支所前車庫

広報はみなさまのもの

御批判に感謝します

七月上旬に行った広報その他についてのアンケートの結果がまとまりました。市政一般についての皆様の御意見や御批判は、去る七月十日午後一時よりの定例課長会議の席上、議題にのせて一つ一つ検討しましたので、その結果につきましては次号八月一日号（来月より毎月一日、十五日の二回大館市政だよりを発行します）にのせます。今月号は広報についての結果をお知らせしましょう。

アンケートの結果について

一、調査の対象
新制中学校生徒の父兄の方
二千百二十五人
二、回答数
九百六十四通
三、回答率
四五・三%
四、回答の内訳
五七三（五九・四%）
時々聞く
三二一（三三・二%）
全然聞かない
六五（六・七%）
未記入　五
㈠〝市政だより〟をお読みになっておりますか
毎月読んでいる
五〇一（五一・九%）
時々読んでいる
三七二（三八・五%）
読まない
七〇三（七二・九%）
あまりためにならない
一三二（一三・六%）
あってもなくてもよい
五八（六・一%）
未記入　七一
㈡〝市政だより〟の内容はどうでしょうか
今まで通りでよい
四九二（五一・〇%）
もっと分りやすくせよ
三四二（三五・四%）
わからない
六二（六・四%）
未記入　六八
㈢〝市政だより〟を読まれての御感想——ためになる
毎週聞いている
一〇五（一〇・八%）
時々聞いている
三八八（四〇・二%）
聞いたことがない
四一五（四三・〇%）
未記入　五六
結果は以上の通りでありました
㈣〝市政だより〟が時々届く。〝市政だより〟の御批判の中で次のようなのが多かいようです。
地方紙に情報を提供して報道済みのものは取扱い上こわ
地方紙にのせてもらいたい。
放送時間を変更して欲しい
という御要望が三十通ばかりありました。これは放送局の都合もあることですが、この〝市政だより〟を読んで、県内の他の市と相談した上で、NHKと交渉します。
㈤NHKの番組が改正されて毎週水曜日午後四時四十分から十分間「大館市政便りの時間」が設けられましたが放送をお聞きになっていますか
「市政便りの時間」は思つたより聞いたことのない方が多いようです。
㈥〝市政だより〟の御家庭という御家庭と全然届かないご家庭を合わせると四割もあります。
貧弱で片よつていて編集技術も幼稚だ
係としては、今後このようなことのないよう、配布の方法等を改善して、市内各世帯に対して確実に早く配布するように致します。今までは誠に申し訳ありませんでした
〝市政だより〟を読んで、「ためになる」という方が約七十三%。しかし「もっと分りやすくせよ」が約三十五%あるのがみて、係の編集のまずさを示しているものと思い、「もっと市民のためになる」市政だよりにするため一そう努力します。
◆広報活動についての御批判等について
地方紙にすでに報道済みのものは無意味
一般の我々に関係のある記事をもっと詳しく市民の声の欄及びその回答をのせたら如何
以上と同様の趣旨のものが行方不明女一名）
この調査は、新制中学校卒業生の実態——特に人身売買や人権蹂躙、不良化の点に重点をおいてなされた調査であります。昭和二十八年中取扱件数は要保護児、貧困児、身売児、虐待児、里親、長欠其の他　二十二名
窃盗其の他　四名
福祉事務所では今後とも卒業生の正しい職業指導等身の上に気をくばって、不幸な境遇に陥ち入ることのないよう努力するとともに一般の児童の相談に応じています。

投書は歓迎します

多数ありました。
広報と新聞とは立場が違うので、その点十分御承知おき下さい。新聞の立場は第三者的であり新聞の迅速性という特質上結果だけでなく経過の方が報道記事になりやすいものです。例えば全県の商工祭は大館で九月三十日頃と大きく取り上げておいて、後日それを二十三日から一週間と補正するという例はままあることです。
地方紙に情報を提供して報道済みのものは取扱い上こわ
地方紙にのせてもらいたい。
放送時間を変更して欲しい
という御要望が三十通ばかりありました。これは放送局の都合もあることですが、この〝市政だより〟を読まない人のことも考えて行きましょう。
NHK放送番組の「大館
で、NHKと交渉します。

市政だよりを月二回に

その他いろいろありましたが広報係として八月以後に行う予定のものとしては次のことを考えております。
①月二回〝市政だより〟を発行すること（毎月一日と十五日に）
②市政だよりの配布の方法
③〝歩く市役所〟の実施
直接市民の方々と市長、助役、各課長との座談による市政懇談会
④広報板（仮称）の設置
等の問題は近く、検討を加え、一日も早く開設したいと館長は語っています。
又、附属倉庫を模様替えして菅江真澄の文献、石器、土器、書画類の陳列、又、図書館前面の積樹、土手、花壇、閲覧室南側の庭の手入れ等環境の整備を行い、市民の親しめる図書館として、ますます内容を充実させる意向です。

紙上ではトク名で扱つてもよいのですが、投書される方の住所氏名は明記して下さい。トク名で扱つた場合、外部には絶対に洩らしません。
議会関係の記事を多くのせて欲しいという要望も強いようです。「議会便り」というような欄でも設けて御希望にそうようにしましょう。

少年を不幸にはしまい

福祉事務所で常に調査

今年の三月、市内の新制中学卒業生のその後はどうでしょうか——
福祉事務所の調べによると市内三校の卒業生は六百五十九名（内男三四七、女三一二）で次のような状態であることが分りました。
①上級学校へ進学した者
男　二百十六名　62%
女　二百十二名　68%
（鳳鳴、桂を始めとした高校の外、厚生学院や服装学院へ入学した者も含む）
②会社、商店へ就職した者
男　五十八名　17%
女　二十八名　9%
③工員その他
男　二十名　6%
女　三名　1%
（男は建具、左官等の見習。女は紡績工場）
④家事手伝
男　三十三名　9%
女　五十二名　17%
⑤その他
男　二十名　6%
女　十七名　5%
（このうち少年院男四名

夏休みの御注意

教育委員会

朝六時半からのラヂオ体操は、できるだけやらせて下さい。
各町内毎に集まって、上級生を先頭にそろってラヂオ体操をするのもよいし、又お家のラヂオにあわせて体操するのもよいと思います。
四、水泳について
一番たのしいのは水泳ぎだと思いますが、子供さん方がたのしく水泳ぎができるように今年は次のようにきめました。
1 水泳ぎの場所
長木川の東大橋から桂城小学校の裏（下川沿へ行く水路）までとしました。その外の川とか貯水地では泳がないようにさせて下さい。釈迦内の方は先生から休み前に泳ぐ場所がおしえられますから、それ以上の危険な所には行かせないようにして下さい。
2 看視人をおきます。
今年は前項の長木川の場所には子供さん方の事故防止を考えて看視人を二人おくことにしました。市内のPTAと教育委員会と色々相談して、午前中は午後五時までの間赤いめじるしをつけた人にこの区域をまわつてもらうことにしました。お天気の悪い日、時間外はいませんので、泳がせないようにして下さい。七月廿一日から八月廿日の休みの間だけです。
3 水泳に行く時は次の事を充分注意して下さい
A 出かける時は大きい人をいれて、三、四人位で行くようにB 水に直ぐ入らないで準備体操をやり胸、顔などを先に水でぬらしてから入ること
C 水の中では溺れたまねをしたり、小さい人をいじめたりしないこと。
D 水の中に長く入つてうことにしました。
E マッチは持たないこと。河岸でたき火をしているのを毎年見ますが、絶対やめて下さい。
五、夜遊びについて
寝ぐるしいので、おそくまで外で遊びがちですが、九時のサイレンまでは家の中に入らせて下さい。
休み中盆踊りがあると思いますが、踊りの期間中は十時までとします。十時過ぎは家へ帰つて休むようにして下さい。朝おきる時間、夜ねる時間がきまつて、顔が蒼白く不規則になると、生活全体が不規則になりますから、注意して下さい。
以上を守らせて、第二学期の始業日には元気に登校させて下さい。

「家庭文庫」を準備中

親しめる図書館に

図書館では「家庭文庫」の一つとして、読書会から寄贈された図書もこの家庭文庫用に開設を目論んでいます。
家事や勤労に追われて、本を読みたくても図書館まで出かけられない市民が多数あり、これらの人々を対象にして市民図書館の本領を発揮する最初の事業として「家庭文庫」を行おうとするもの、家庭文庫の専用図書として今年度は五萬円の予算を計上しています。

傳染病の初期症状

健康に充分注意を

六月十四日から「セキリ予防週間」が実施されています。これから夏に向うと、セキリを始めとしていろいろな伝染病が発生します。
そこで主な伝染病の初期の症状をお知らせしましょう
◆セキリ
菌の潜伏期間　二日～四日
初期の症状——子供が急に不規則になると、顔が蒼白くなつたりとして、食欲不振、頭痛があり、手足の関節や腰が痛む。寒気がして発熱するあたり感冒に似ている。
◆ショウ紅熱
菌の潜伏期間　四日～七日
初期の症状——寒気、発熱頭痛、吐気があり、咽頭炎を起す。次いで、頸、手足体の順に疹が出る。
◆発疹チフス
菌の潜伏期間　八～十四日
初期の症状——突然寒気がして四十度位の熱がでて呼吸器のカタル症状を起し、頭痛、筋肉の痛みに伴つて四日頃から発疹する。
◆パラチフス
菌の潜伏期間　一～十日
初期の症状——悪感に熱が伴い、同時に下痢、吐気がある場合もある。
◆腸チフス
菌の潜伏期間　二週間
初期の症状——全身倦怠、

セキリ豫防週間

6月14日～6月20日

恐しいセキリ！六月から九月が最盛期

今年はセキリ大流行のけねんがあります。
セキリにかからないため
①手洗いの習慣をつけましょう
②生もの、井戸水は危険です。
③ハエ、ネズミをとりましょう
④外食は清潔な店で。
⑤胃腸をこわさぬように。
⑥規則正しい生活をしましょう。

日		
14日	身体清潔の日	㋑用便の都度、食前、帰宅の際は必ず手を洗う。 ㋺下痢をしたらすぐ医師にみてもらう。
15日	室内衛生設備改善の日	㋑便所の点検、便器にフタを。 ㋺室内には十分日光と風を入れる。 ㋩フトンその他の日光消毒。
16日	屋外衛生設備改善の日	㋑便所の修理、蠅の入らぬように ㋺ゴミ箱の整備。 ㋩井戸の修理。 ㋥肥料溜の整理、畜舎の清掃。

市内学生読書週間

7月18日～7月24日

読書で輝く——あなたの人生

週間中の行事
▽讀書に関する作文・詩の展示
▽文集・新聞等の展示
▽学生代表座談会

市立栗盛記念圖書館